平成23年度愛知県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質 総量削減計画策定協議会幹事会(第1回) 会議録

1 日時

平成23年11月8日(木)午後1時30分から午後3時30分まで

2 場所

愛知県三の丸庁舎 8階 大会議室

3 出席者

幹事会幹事32名事務局25名

4 傍聴人等

なし

- 5 開会
- 6 議事
- ○愛知県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画の改定について 事務局より資料3-1及び3-2の説明があった。

<質疑応答>

(中部地方整備局)

- ・自動車環境戦略改定と総量削減計画策定のスケジュールが同じように見えるが、これらの関係はどうなっているのか。共通する部分が多いように思うが、個別に作成する必要はあるのか。
- ・重点対策地区の指定があるのかどうか。岡崎の1点、国交省測定点1点で環境基準が達成できておらず、この2点は達成しなければならない。これらは重点対策地区に指定されるのか。

(事務局)

- ・中身は関係する部分が多いため、会議は合同で開催させていただきたい。
- ・指定の必要性があるかどうかも含めて今後検討を進めていく予定である。

(地球温暖化対策室長)

- ・総量削減計画は法定計画であり、作らざるを得ない計画とも言える。
- ・新基本方針は、大気環境基準を確保するという厳しいものである。そのため、総量削減計画 策定においては、詳細なシミュレーション等により時間がかかるということである。

7 閉会

(注)なお、本会議は、平成23年度あいち新世紀自動車環境戦略会議総合調整会議(第1回) と合同開催している。